

■特定事業計画書 【生活関連経路（B）】

経路名：⑩-1朝日橋～上倉田ケアプラザ前（戸塚191）
 事業区間：朝日橋付近
 事業延長：80m
 事業実施予定期間：平成21年度～平成22年

【整備方針】

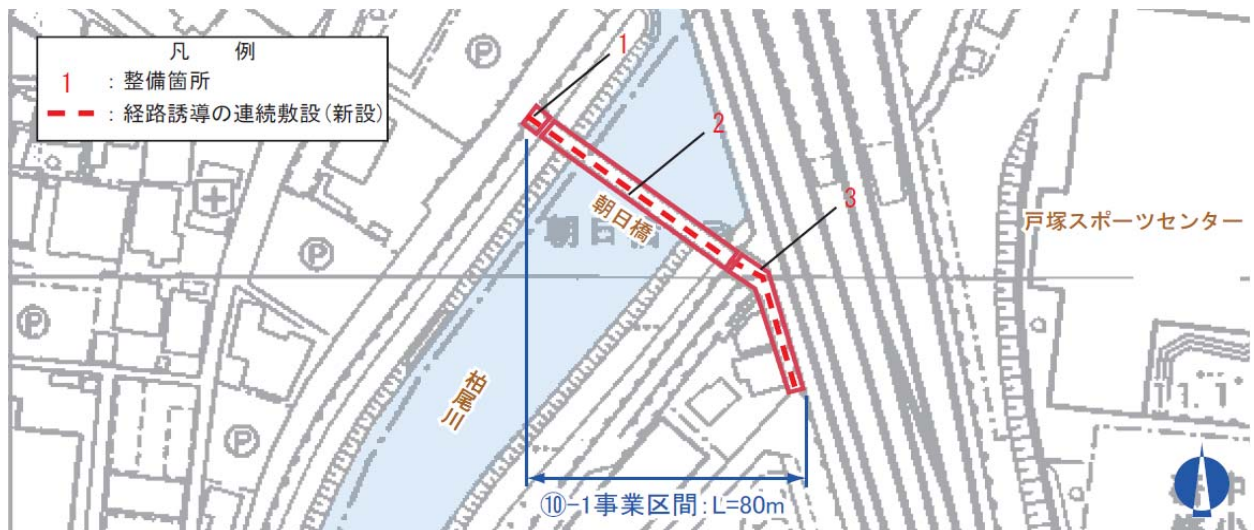
〔経路〕：戸塚駅西側の朝日橋からフォーラムを経て、上倉田ケアプラザへ至る経路のうち、朝日橋右岸からフォーラム前の交差点の区間である。
 〔課題〕：朝日橋左岸橋詰において、勾配の急なタイル舗装の部分があり、雨天時に滑りやすくなっている。また、交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの未設置の箇所がある。
 〔対策〕：朝日橋左岸橋詰周辺、併せて朝日橋橋面を滑りにくい舗装への改修する。また、交差点部等において視覚障害者誘導用ブロックの新設を行う。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行者空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所		
	舗装の改修	m ²	280	1～3
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	70	1～3
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	3	1,3
	改修	箇所		

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

■位置図



■特定事業計画書 【生活関連経路（B）】

経路名：⑩-2朝日橋～上倉田ケアプラザ前（戸塚256）
 事業区間：フォーラム前
 事業延長：200m
 事業実施予定期間：平成21年度～平成22年

【整備方針】

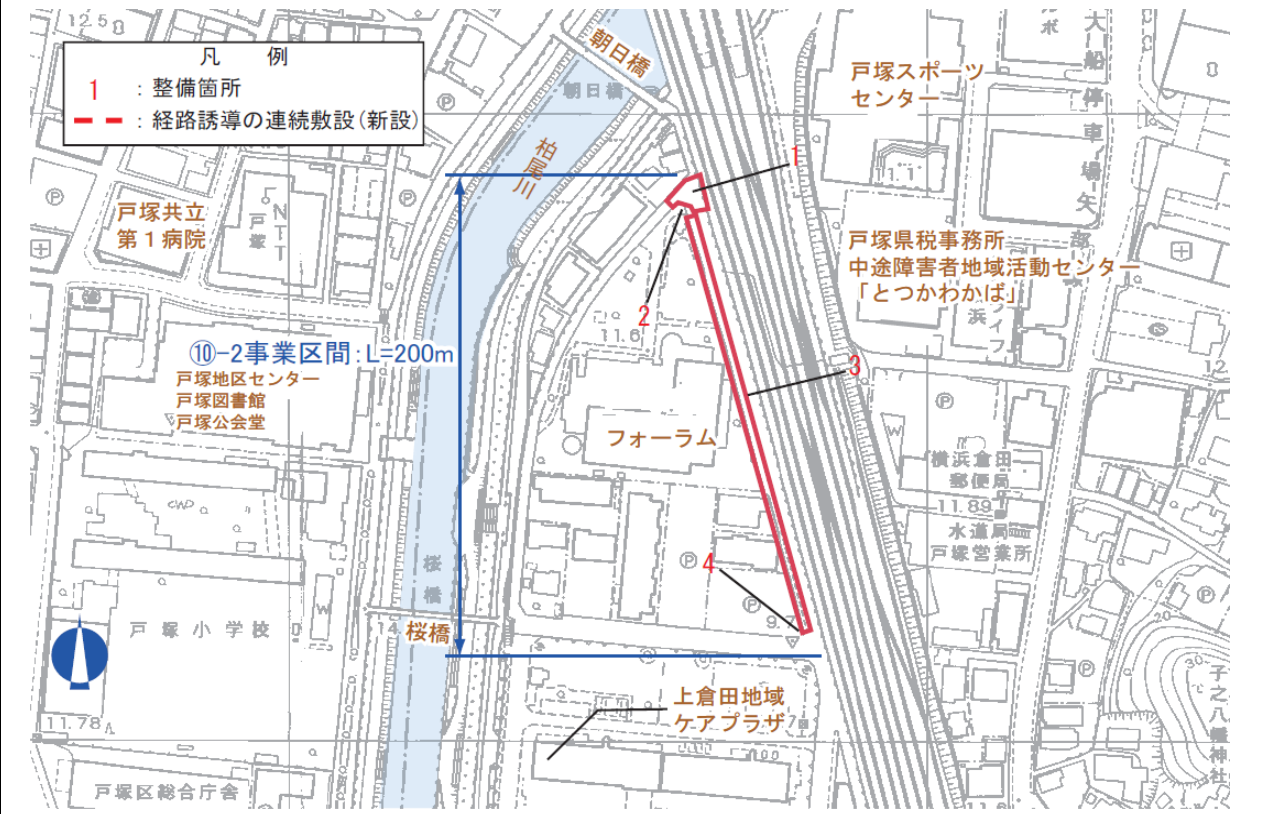
〔経路〕：戸塚駅西側の朝日橋からフォーラムを経て、上倉田ケアプラザへ至る経路のうち、フォーラム角の交差点から鉄道沿いを、上倉田ケアプラザへ至る区間である。
 〔課題〕：歩道幅員が狭い区間及び交差点部での段差・すりつけ勾配のきつい箇所、視覚障害者誘導用ブロックの未設置の区間がある。
 〔対応〕：歩道の拡幅を行うとともに、視覚障害者誘導用ブロックの新設・改修を行う。また、フォーラム角の交差点にカラー化などの検討を行う。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行者空間の確保					
歩道の拡幅	m	160	3		
道路構造の改修					
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	3	2, 4	
	舗装の改修	m	180	1, 2, 4	一部車道改修有
	排水施設の改修	箇所	2	2, 4	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m	5	2	
交差点等の部分敷設	新設	箇所	1	4	
	改修	箇所	1	2	

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

■位置図



■特定事業計画書 【生活関連経路（B）】

経路名：⑩-3朝日橋～上倉田ケアプラザ前（戸塚349）
 事業区間：上倉田ケアプラザ前
 事業延長：170m
 事業実施予定期間：平成21年度～平成22年

【整備方針】

〔経路〕：戸塚駅西側の朝日橋からフォーラムを経て上倉田ケアプラザへ至る経路のうち、鉄道沿い道路から上倉田ケアプラザに至る区間である。
 〔課題〕：桜橋左岸橋詰の階段部分に視覚障害者誘導用ブロックの未設置の部分がある。
 〔対策〕：桜橋左岸橋詰の階段部分で視覚障害者誘導用ブロックの新設を行う。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行者空間の確保 歩道の拡幅		m		
道路構造の改修				
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所		
	舗装の改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	1	1
	改修	箇所		

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

団地前公園の前面道路については、沿道地権者との調整が必要

■位置図

